

## 愛称 グロイン・マイルド1年 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)円コース

追加型投信/内外/株式 [設定日:2016年7月22日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 2 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 3 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 4 年1回決算を行います(必ず分配を行うものではありません。)

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」という場合があります) ○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります) ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Info – ファンドの基本情報

### ファンドの現況

|       | 25年08月末 | 25年09月末 | 前月末比    |
|-------|---------|---------|---------|
| 基準価額  | 12,211円 | 12,278円 | +67円    |
| 純資産総額 | 81.2億円  | 94.4億円  | +13.1億円 |

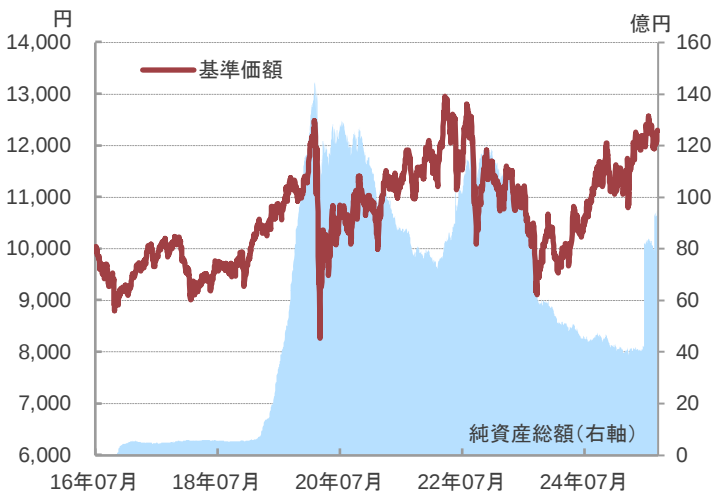
### ファンドの騰落率

|  | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 設定来    |
|--|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|  | 0.55% | 1.27% | 6.54% | 6.52% | 11.33% | 22.78% |

### [ご参考]基準価額変動の内訳

|       | 25年07月  | 25年08月  | 25年09月  | 設定来     |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 基準価額  | 12,402円 | 12,211円 | 12,278円 | 12,278円 |
| 変動額   | +278円   | -191円   | +67円    | +2,278円 |
| うち 株式 | +326円   | -135円   | +117円   | +6,053円 |
| 為替    | -36円    | -44円    | -37円    | -2,565円 |
| 分配金   | --      | 0円      | --      | 0円      |
| その他   | -12円    | -12円    | -13円    | -1,210円 |

### 設定来の推移



### 分配金実績(1万口あたり、税引前)

| 決算期   | 23年08月10日 | 24年08月13日 | 25年08月12日 | 設定来累計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 分配金実績 | 0円        | 0円        | 0円        | 0円    |
| 基準価額  | 10,587円   | 10,616円   | 12,500円   | --    |

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

### 資産別構成比

| 資産名                                   | 構成比    |
|---------------------------------------|--------|
| グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | 99.5%  |
| ショートタームMMF JPY                        | 0.0%   |
| コール・ローン等、その他                          | 0.4%   |
| 合計                                    | 100.0% |

※ファンドの純資産総額に対する設定・解約の金額の状況によっては、「コール・ローン等、その他」の構成比が一時的に大きくなる、あるいはマイナスになる場合があります。

## Point – ファンドのポイント

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

ポイント① 相対的に高い配当利回り: 世界の高配当公益株式の配当利回りは相対的に高い水準です。

ポイント② 世界の公益企業の成長期待: 世界的な人口の増加や新興国の成長に伴い、今後も電力需要等の拡大が予想されます。

●為替変動の影響を抑えてより安定した値動きを目指します。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1千万円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。為替には、ヘッジコストのほかヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。その他には信託報酬等を含みます。

◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

地域別構成比

| 地域名   | 構成比    |
|-------|--------|
| 1 北米  | 67.9%  |
| 2 欧州  | 25.8%  |
| 3 新興国 | 5.6%   |
| 4 日本  | 0.7%   |
| 5 --  | --     |
| 合計    | 100.0% |

国別構成比

| 組入国数   | 13カ国   |
|--------|--------|
| 国名     | 構成比    |
| 1 米国   | 67.5%  |
| 2 英国   | 8.7%   |
| 3 フランス | 5.0%   |
| 4 イタリア | 4.3%   |
| 5 スペイン | 3.9%   |
| その他の国  | 10.6%  |
| 合計     | 100.0% |

業種別構成比

| 業種名             | 構成比    |
|-----------------|--------|
| 1 電力            | 39.3%  |
| 2 総合公益事業        | 26.5%  |
| 3 独立系発電・エネルギー販売 | 7.4%   |
| 4 水道            | 6.1%   |
| 5 石油・ガス・消耗燃料    | 5.7%   |
| その他の業種          | 15.0%  |
| 合計              | 100.0% |

市場概況

世界株式が上昇するなか、世界公益株式も上昇しました(現地通貨ベース)。

世界の株式市場は、月初、主要国の財政悪化懸念などから下落しましたが、その後、米国の労働市場の減速感が示されたことなどから米国の利下げ期待が高まる中、上昇しました。月半ばの米連邦公開市場委員会(FOMC)による利下げ決定後には、株式市場は一時弱含みましたが、利下げによる企業業績への期待の高まりやAI(人工知能)関連の大型投資の発表などが好感されハイテク銘柄を中心に上昇基調が継続しました。下旬には、株式市場は、高値警戒感から下落する場面もありましたが、米国の追加利下げ期待などから反発し、月間では上昇となりました。

業種別では、情報技術、コミュニケーション・サービス、公益事業などが相対的に大きく上昇した一方、生活必需品、ヘルスケア、不動産などは下落しました。

運用状況

当月末の基準価額は、前月末比で上昇しました。

組入上位10銘柄中、上昇率(現地通貨ベース)が大きかった銘柄は、エクセル・エナジー(米国、電力)、センブラ(米国、総合公益事業)、センターポイント・エナジー(米国、総合公益事業)などでした。エクセル・エナジーは、コロラド州の山火事の賠償請求訴訟において和解が成立したことから、株価の重荷となっていた懸念材料が解消されたことが好感され、上昇率が大きくなりました。センブラについては、インフラ事業の持ち分を一部売却したことによる財務基盤および事業構造の改善への期待などから、株価が上昇しました。センターポイント・エナジーは、電力需要の増加を背景に設備投資計画の拡大を発表したことなどが、株価上昇の要因となりました。

組入上位10銘柄中、下落(現地通貨ベース)した銘柄は、SSE(英国、電力)などでした。SSEは、8月から9月前半にかけて英国長期金利が上昇したことにより、軟調な株価推移となりました。

売買では、山火事訴訟の和解成立を受けて、エクセル・エナジーを買い増しました。また、エンジー(フランス、総合公益事業)については、フランスの政治的不確実性の高まりによる株価下落を好機とみて、株式の買い増しを行いました。一方で、米トランプ政権による洋上風力発電開発の停止命令を受け、米国の電力銘柄など影響が懸念される企業の株式を一部売却し、利益を確定しました。

今後のポイント

ディフェンシブ性、良好な業績見通し、相対的に割安な株価水準などが公益株式の株価を下支えするとみる。

米トランプ政権の関税政策を背景に、米国をはじめとした世界経済に対するマイナスの影響への懸念から、世界の株式市場や為替市場は大きく変動する可能性もあり、引き続き注視が必要と考えます。

電化の進展やAI(人工知能)の普及に伴うデータセンターの増設などによる電力需要増、建設コストが低いクリーンエネルギーへのシフトなどによる設備投資拡大などが世界の公益業界の成長ドライバーになるとの当社の見方に変更はありません。市場の先行きが不透明ななかでは、公益企業の、1)業績が景気に左右されにくいこと、2)米国の関税引き上げの影響を直接受けにくい非製造業でかつ、関税引き上げで予想される物価上昇に強く、また、米国への製造拠点の移転は電力需要増加要因にもなること、3)株価が相対的に割安な水準となっていることなどの点が、注目されるとみています。

米国の規制下の公益事業は、一定の利益を確保したうえで、税金や燃料費、資金調達コストなどの増加を料金に転嫁できる仕組みを有していることから、政策如何による利益への中長期的なマイナスの影響は少ないとみています。こうしたことから米国の規制下事業の比率の高い銘柄は、経済の先行き不透明感の高まるなかでより注目すべきであるとみており、組入れを高位にしています。一方、米トランプ政権の風力発電事業に対する否定的な姿勢が株価に影響を及ぼすとみて、風力発電を積極的に展開している電力銘柄の組入比率を引き下げています。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンドの状況です。  
◆構成比は、組入株式の合計を100%として計算しています。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。  
◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

## Portfolio – ポートフォリオの状況

### 組入銘柄数と予想平均配当利回り

|                |      |
|----------------|------|
| 組入銘柄数          | 63銘柄 |
| 組入銘柄の予想平均配当利回り | 3.4% |

### 組入上位10銘柄

| 銘柄名             | 国名   | 業種名    | 銘柄解説                                                                                     | 構成比  | 予想配当利回り |
|-----------------|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|
| 1 センプラ          | 米国   | 総合公益事業 | 米国および中南米などで発電、天然ガスパイプラインの運営、送電線事業、風力・太陽光発電などを行う。                                         | 5.1% | 3.1%    |
| 2 センターポイント・エナジー | 米国   | 総合公益事業 | テキサスをはじめとした米国南部や中西部の州を中心に事業を展開。発電・送電・配電、天然ガスの配給・販売およびパイプライン管理などのエネルギー関連サービスを行う。          | 4.6% | 2.3%    |
| 3 サザン           | 米国   | 電力     | 米国の主要電力会社を保有。電力供給の他に、エネルギー関連のマーケティング、貿易、技術サービスや、無線通信業も手がける。                              | 4.6% | 3.2%    |
| 4 イタリア電力公社      | イタリア | 電力     | イタリア最大の電力会社。再生可能エネルギーの発電や配電などを含む公益事業に従事。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を運営。    | 4.3% | 6.1%    |
| 5 SSE           | 英国   | 電力     | 英国イングランドとウェールズ、スコットランドなどで発電と電力の供給を行う。洋上風力発電などの再生可能エネルギーとネットワークへの投資を拡大。                   | 4.1% | 4.0%    |
| 6 エクセロン         | 米国   | 電力     | 米国イリノイ州、ペンシルベニア州で家庭用電気、天然ガスを供給。                                                          | 3.7% | 3.7%    |
| 7 エクセル・エナジー     | 米国   | 電力     | 発電、送電、電力と天然ガスの供給をはじめとする、様々なエネルギー関連サービスを全米各地で提供。                                          | 3.5% | 3.2%    |
| 8 エンジー          | フランス | 総合公益事業 | フランスの総合公益事業会社。フランスガス公社(GDF)とスエズが合併し、欧州中心に電力・ガス事業を行う。水道・廃棄物処理事業も展開。北米、中南米、アフリカ、アジア地域にも進出。 | 3.5% | 7.6%    |
| 9 ドミニオン・エナジー    | 米国   | 総合公益事業 | 米国バージニア州とノースカロライナ州を中心に発電、送電、電力供給を行う企業。サウスカロライナ州では電力に加えて天然ガスの輸送、供給なども手掛ける。                | 3.4% | 4.5%    |
| 10 イベルドローラ      | スペイン | 電力     | スペインの電力会社大手。発電、配電、電力の取引及び売買に従事。風力発電などのクリーンエネルギーに注力。スペイン、欧州、中南米、米国などをはじめグローバルに事業を展開。      | 3.4% | 4.2%    |

各項目の注意点 [組入銘柄数と予想平均配当利回り]組入銘柄の予想平均配当利回りは、8月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、今後変動する場合があります。[組入上位10銘柄]予想配当利回りは、8月末の値です。したがって、今後変動する場合があります。

- ◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンドの状況です。
- ◆構成比は、組入株式の合計を100%として計算しています。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。
- ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○組入ファンドの価格変動要因: ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ) エス・エイ ○予想配当利回り: ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク<br>(価格変動リスク、<br>信用リスク) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                           |
| 為替に関する<br>留意点                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●主要投資先ファンドにおいては、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。現地通貨による直接ヘッジが困難な一部の通貨については、当該現地通貨との連動性等を勘案し、先進国通貨等を用いた代替ヘッジを行う場合があります。また、一部の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されている場合があります。これらの場合、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。為替ヘッジ手段がない等の理由から為替ヘッジを行わない場合には、部分的に為替変動の影響を直接受けることが想定されます。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul> |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

- 毎年 8 月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット JPY(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

|             |                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位        | 販売会社が定める 1 円または 1 口 (当初元本 1 口=1 円) の整数倍の単位とします。                                                                                        |
| 購入価額        | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)                                                                                    |
| 換金価額        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                 |
| 換金代金        | 原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。                                                                                                    |
| 購入・換金の申込不可日 | ルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。                                                                            |
| 換金制限        | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                 |
| 信託期間        | 2016年7月22日 (当初設定日) から無期限とします。                                                                                                          |
| 繰上償還        | 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了 (繰上償還) となる場合があります。                                                                                   |
| 決算日         | 毎年 8 月 10 日 (休業日の場合は翌営業日) とします。                                                                                                        |
| 収益分配        | 年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 |

### [ファンドの費用]

| 投資者が直接的に負担する費用        |                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |                   |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|
| 購入時手数料                | 3.85%(税抜 3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)                                                                                                                                                                                       |         |                   |
| 信託財産留保額               | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |                   |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用   |                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |                   |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)      | 毎日、信託財産の純資産総額に年 1.21%(税抜 1.1%)の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。<br>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]                                                                                    |         |                   |
|                       | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                   | 販売会社    | 受託会社              |
|                       | 年率 0.35%                                                                                                                                                                                                                                                               | 年率 0.7% | 年率 0.05%          |
| 投資対象<br>とする<br>投資信託証券 | グローバル・ユーティリティーズ・<br>エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド                                                                                                                                                                                                                              |         | 純資産総額の年率 0.6%     |
|                       | ショートターム MMF JPY                                                                                                                                                                                                                                                        |         | 純資産総額の年率 0.3%(上限) |
|                       | (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)                                                                                                                                                                                                                                             |         |                   |
| 実質的な負担                | 最大年率 1.81%(税抜 1.7%)程度<br>(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)                                                                                                                                                                                                 |         |                   |
| その他の費用・<br>手数料        | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。 |         |                   |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                  | 項目            | 税金                                                        |
|---------------------|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 分配時                 | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して <b>20.315%</b>                     |
| 換金 (解約) 時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して <b>20.315%</b> |

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|      |                                                                                                       |                                                                                         |                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 | 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】<br><a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a> |  |
| 受託会社 | 野村信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)                                                                       |                                                                                         |                                                                                     |
| 販売会社 | 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)                               |                                                                                         |                                                                                     |

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

| 商号等                                                       |          |                  | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                           |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 岩井コスモ証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券 (注1)                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 大和証券株式会社 (注2)                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 野村證券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| PWM日本証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 水戸証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社香川銀行                                                  | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社名古屋銀行 (注3)                                            | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社みずほ銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネットバンキング専用)                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) (注4) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社ゆうちょ銀行                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第611号  | ○       |                         |                         |                            |

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 名古屋銀行では新規買付は取扱いません。既に定時定額購入契約のある方は継続されますが増額のお申し込みはできません。

(注4) インターネットトレード専用

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。